

5 . 資 料

(1) 諮 問 内 容

14中政企第279号

中野区基本構想審議会

中野区基本構想審議会条例(平成14年中野区条例第36号)第2条の規定により、下記の事項について諮問します。

平成15年2月25日

中野区長 田中大輔

記

幅広い区民の意見をもとにした、平成26(2014)年度を目標年度とする、新たな「中野区基本構想」に盛り込むべき内容について

2003年2月25日

(参考)中野区基本構想審議会に諮問する際の主旨説明

中野区基本構想審議会条例第2条に基づき、中野区基本構想審議会に基本構想改定について諮問するに当たり、中野区の将来像を描く上で必要ないくつかの具体的な考え方を明らかにします。

以下の点ご留意いただき、基本構想に盛り込むべき内容についてご答申下さいますようお願いいたします。

1. 体系と性格

(1) 新たな基本構想は、財政再建を図りながらこれからの21世紀の中野区をどのように作っていくのか、その理念・ビジョンを描くと同時に、施策の方向については、具体的な数値等で達成目標を明らかにします。

(2) 新たな基本構想は、財政状況を見通した上で、新たな課題に対応できる持続可能な地域社会の仕組みづくりを目指し、平成26(2014)年度を目標年度とした実現性、計画性をもったものとします。

2. 新しい基本構想を策定するに当たっての基本的な4つの考え方

(1) 持続可能な活力あるまちづくり

区民生活や事業計画を環境負荷の少ないものに変え、地球環境を守るため区民、事業者、行政が共に考え実践する仕組みづくり

中野のまちを活性化させるための中野駅周辺等のまちづくり及び魅力ある商店・商店街づくり

30万都市にふさわしい産業の創業、事業者の活動や起業の支援

少子高齢化の進展や新しい時代のニーズに対応し、女性や高齢者をはじめとする多くの労働者に多様な就労機会を与えるワークシェアリング型の地域社会

防犯、防災力を高めるまちづくり

(2) 自立してともに成長する人づくり

安心して子育てができるような社会を作るため、子育てを地域や社会で支える子育て支援の仕組みづくり

男女がともに自立し、尊重しあい、対等な立場で社会のあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現

魅力ある学校教育をすすめ、子どもたちが健やかに成長し、生きる力を身につけさせることを支える地域社会

生涯を通じて学ぶ環境を整えることにより、人々が自立し、生きがいをもって暮らせるような環境づくり

(3) 支えあい安心して暮らせるまち

高齢者、障害者等、支援を必要とする区民が安心して暮らせるような地域で支えあう仕組みづくり

区民が主体的に地域活動を展開し、区と区民との協働や区民同士の支えあいによって自助、共助、公助を組み合わせた新しい仕組みづくり

ボランティア団体、NPO等活力ある地域づくりのための人材や組織の育成支援

(4) 新しい自治のあり方

実りある区民参加を実現するための情報提供、区民の区政への意見反映の方法、区の説明責任の果たし方等、自治行政のあり方の検討

財政状況や新たな区民ニーズを踏まえた、既存区立施設の見直し、適正規模配置、類似施

設の併設・統合、廃止の検討

さまざまな手法による、新しい時代にあった区民満足度の高い、質の高い行政サービスの効率的な提供

顧客志向、成果・結果重視、分権化、電子自治体など新しい視点に立った行財政構造改革の推進

新たな時代における区民、NPO、事業者等と行政がそれぞれの役割に応じて協働する市民自治のまちづくり

(2) 中野区基本構想審議会条例および委員名簿

中野区基本構想審議会条例

平成 14 年 12 月 16 日

条例第 36 号

(設置)

第 1 条 中野区の基本構想を策定するため、区長の附属機関として、中野区基本構想審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第 2 条 審議会は、区長の諮問に応じ、基本構想の策定に関する必要な事項を調査審議し、答申する。

(構成)

第 3 条 審議会は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱する委員 20 人以内をもって構成する。

(1) 区内団体の推薦及び公募による区民

(2) 学識経験者

2 審議会に、専門の事項について調査又は専門的助言の必要があると認めるときは、専門委員若干人を置くことができる。

3 専門委員は、区長が委嘱する。

(委員等の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から審議会が第 2 条の規定による答申をしたときまでとする。

2 専門委員の任期は、委嘱の日から審議会において当該専門の事項に関する調査審議が終了したときまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、主宰する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 審議会の会議は、公開とする。ただし、審議会が出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とする。

(小委員会)

第7条 審議会は、調査及び審議を効率的に行うため、小委員会を設けることができる。

- 2 小委員会に属すべき委員は、審議会に諮り、会長が指名する。

(幹事)

第8条 審議会に幹事を置く。

- 2 幹事は、区の職員のうち、区長が指名する職にある者をもって充てる。
- 3 幹事は、審議会の会議に出席し、委員の質疑に応答し、又は審議事項に関して説明し、若しくは必要な意見を述べるものとする。

(意見の聴取)

第9条 審議会及び小委員会は、審議のため必要があると認めるときは、審議事項に関して意見又は識見を有する者に対し、会議に出席してその意見を述べ、又はその意見を文書により提出するよう求めることができる。

(区民意見等の反映)

第10条 審議会は、答申をするに当たっては、広範な区民の意見及び提案を反映させるよう努めるものとする。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、区長が定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、この条例の施行の日以後最初の審議会
は、区長が招集する。

中野区基本構想審議会条例施行規則

平成 14 年 12 月 16 日

規則第 72 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、中野区基本構想審議会条例(平成 14 年中野区条例第 36
号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員の数)

第 2 条 条例第 3 条第 1 項により委嘱する委員の数は、次のとおりとする。

(1) 区内団体の推薦及び公募による区民 15 人以内

(2) 学識経験者 5 人以内

(小委員会の組織及び運営)

第 3 条 条例第 7 条に基づき小委員会を設けるときは、小委員会に委員長及び
副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、小委員会に属する委員の互選により定める。

3 委員長は、小委員会を招集し、主宰する。

4 委員長は、小委員会における検討の結果を会長に報告する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理
する。

(庶務)

第 4 条 中野区基本構想審議会(以下「審議会」という。)の庶務は、区長室基
本構想担当課長が処理する。

(補則)

第 5 条 審議会の議事に関し必要な事項は、審議会に諮り、会長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 15 年 4 月 1 日規則第 40 号抄)

(施行期日)

第 1 条 この規則は、公布の日から施行する。

中野区基本構想審議会委員および専門委員名簿

敬称略

役職	氏名	所属等	区分	備考
会長	武藤 博己	法政大学法学部教授	学 識 経 験 者 委 員	
副会長	橋本 泰子	大正大学人間学部教授		
	加藤 敏春	国際大学グローバルコミュニケーションセンター教授	区 民 委 員	
	澤登 信子	(株)ライフ・カルチャー・センター代表取締役		
	清水 涼子	中央青山監査法人社員		
	大河内隆之	公募		
	折原 烈男	中野区商店街連合会		
	種市 光江	中野区立小学校PTA連合会		
	下川路 正	東京商工会議所中野支部		
	樋口 修	(社)東京都建築士事務所協会 中野支部		
	藤田 幸司	中野区福祉団体連合会		
	前迫美知子	公募		
	向井 良作	中野区立中学校PTA連合会		
	(目黒清忠)	中野区体育協会(2003年11月		
	小森 繁男	19日から小森氏に交代)		11月19日就任
	山神美喜子	公募		
	(山田正興)	(社)中野区医師会 (2003年8月7日まで)		2003年8月8日 付で辞任
	山崎 珠實	中野区民生児童委員協議会		
横倉 正志	中野区町会連合会			
(横塚美幸)	公募 (2004年3月23日まで)	2004年3月23 日付で辞任		
吉村 芳明	公募			

中野区基本構想	申 龍徹	(財)地方自治総合研究所研究員
審議会専門委員	岡崎加奈子	国立国会図書館非常勤職員

中野区基本構想審議会幹事

氏名（敬称略）は2004年3月末現在

役 職	氏 名	備 考
助 役	内田 司郎	
収入役	山岸 隆一	
教育長	沼口 昌弘	
区長室長	金野 晃	2003年3月までは政策経営部長
総務部長	石神 正義	
区民部長	本橋 一夫	
地域センター部長	柳澤 一平	
環境部長	寺部 守芳	
保健福祉部長	菅野 泰一	
都市整備部長	石井 正行	
まちづくり調整担当部長	那須井幸一	2003年3月までは土木担当部長
教育委員会事務局次長	山下 清超	
政策担当課長	鈴木由美子	2003年3月までは企画課長
総務課長	田辺 裕子	
財務課長	村木 誠	2003年3月までは財政課長

(3) 会議の開催状況

基本構想審議会は下記のとおり開催されている。

開催月日	おもな議題	概要
平成15年 2月25日 (第1回)	<ul style="list-style-type: none"> ・会長の選任について ・副会長の指名について ・区長からの諮問 ・審議会の進め方について 	<p>会長・副会長を選任したあと、区長から「基本構想に盛り込むべき内容について」諮問を受けた。</p> <p>幅広い区民の意見を審議に反映させていくため、審議会のもとに区民ワークショップを設置し、4つのテーマに分かれて検討を進めることが確認された。</p>
3月27日 (第2回)	<ul style="list-style-type: none"> ・中野区基本構想策定の方針と現在の構想・計画について ・区勢の概要について ・中野区財政の状況と見通しについて ・区民ワークショップの状況等について ・今後の進め方について 	<p>議題について、資料をもとに検討し、意見交換を行った。基本的な事項の認識の共有を図るため、幹事の説明を受けた。</p> <p>とくに、職員人件費や施設の維持管理費の増大など、中野区の厳しい財政状況について発言が集中した。</p>
4月23日 (第3回)	<ul style="list-style-type: none"> ・中野のまちづくり・環境・産業について ・区民ワークショップの状況等について ・その他 	<p>「中野のまちづくり・環境・産業」について、幹事および職員プロジェクトチームによる現状・課題の説明を受けたあと、意見を交換した。緑の確保や生活道路の拡幅、職住接近の考え方などについて発言があった。</p>
5月19日 (第4回)	<ul style="list-style-type: none"> ・中野の教育・子育て・男女平等について ・区民ワークショップの状況等について ・その他 	<p>「中野の教育・子育て・男女平等」について、幹事および職員プロジェクトチームによる現状・課題の説明を受けたあと、意見を交換した。魅力ある公立学校づくりや適正配置、親になるための教育の必要性などが議論された。</p>
6月25日 (第5回)	<ul style="list-style-type: none"> ・中野の福祉、保健・健康、地域活動について ・区民ワークショップの状況等について ・その他 	<p>「中野の福祉、保健・健康、地域活動」について、幹事および職員プロジェクトチームによる現状・課題の説明を受けたあと、意見を交換した。保健福祉サービスの市場を通じた供給のあり方や、健康の意義、職員プロジェクトチームで検討している「中野ブランド」の考え方などについて発言があった。</p>
7月23日 (第6回)	<ul style="list-style-type: none"> ・区立施設配置に関する区の考え方について ・新しい自治のあり方について ・区民ワークショップの状況等について ・その他 	<p>「区立施設配置に関する区の考え方」について幹事の説明を受け、意見交換を行った。学校を中心とする子どもの施設のあり方などについて意見があった。</p> <p>その後、「新しい自治のあり方」について、職員プロジェクトチームによる現状・課題や検討内容の説明を受けたあと、意見を交換した。住区協議会をはじめとする区民参加のあり方や行政の情報発信の考え方などについて意見交換が行われた。</p>

開催月日	おもな議題	概要
8月22日 (第7回)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員プロジェクトチーム報告について ・区民ワークショップの状況等について ・その他 	<p>基本構想に盛り込むべき内容について、職員の立場から検討を続けてきた「21世紀の中野を考え実践する職員プロジェクトチーム」が、提案内容を報告し、意見交換が行われた。</p> <p>委員からは「持続可能な活力あるまちづくり」の分野の『おもしろいまち』という提案についての意見や、「自立してともに成長する人づくり」の分野で『家庭』をどうとらえているのかという質問が出された。また、「支えあい安心して暮らせるまち」の分野で提案しているヒューマンサービス市場を通じたサービス提供のあり方や、「新しい自治のあり方」の分野でいう参加のあり方についても意見があった。</p> <p>今後、職員プロジェクトチーム提案は区民ワークショップでも説明され、検討の素材となっていくことが確認された。</p>
8月30日 (第8回)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の検討の進め方について ・各分野の現状を踏まえた、区の将来像について ・区民ワークショップの状況等について ・その他 	<p>指標・目標を盛り込んだ答申の構成(イメージ)について意見交換があった。審議会の検討内容と区民ワークショップの検討内容との整合化についても、工夫が必要であるとした。</p> <p>あわせて、これまでの審議の論点整理(資料)をもとに、検討状況を確認し、まちづくりや産業振興、区財政などを素材に将来像について意見交換をした。</p>
9月22日 (第9回)	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者委員の意見表明について ・基本構想の枠組み等について ・区民ワークショップの状況等について ・その他 	<p>澤登委員から、市民の立場からみた地域経営、あるべきコミュニティについての意見表明があった。また、清水委員からは区財政における人件費と施設関連経費の考え方について発表があった。</p> <p>基本構想のおおまかな構成イメージ(枠組み)について意見交換があり、4つの領域ごとに将来像や10年後の姿を描くことで、概ね了承された。</p>
10月16日 (第10回)	<ul style="list-style-type: none"> ・区民ワークショップの活動状況について ・今後の審議予定と答申起草委員会の設置について ・区立施設の配置について ・その他 	<p>施設に関して、将来像と関連づけた議論が行われた。学校の適正配置や高齢者施設のあり方、産業振興に必要な施設や、図書館のあるべき姿、インターネットを活用した施設サービスの長所と短所などについて意見交換があった。</p>
10月30日 (第11回)	<ul style="list-style-type: none"> ・区民ワークショップの状況等について ・起草委員について ・中野区の将来像と10年後の中野の姿について ・その他 	<p>はじめに、下川路委員と樋口委員から、それぞれ「中野区の中小企業の現状」と「まちづくりの現状」について説明があった。</p> <p>その後、これまでの審議を踏まえて、答申をまとめるための骨格案づくりを行うグループ(起草グループ)を設けることが確認された。</p> <p>「持続可能な活力あるまちづくり」について、将来像や考え方の意見を交換した。</p>

開催月日	おもな議題	概要
11月13日 (第12回)	<ul style="list-style-type: none"> ・区民ワークショップの状況等について ・10年後の中野の姿について ・その他 	<p>答申作成のための骨格を作成する起草グループメンバーについて確認・決定した。</p> <p>その上で、「持続可能な活力あるまちづくり」「自立してともに成長する人づくり」の将来像や基本的な考え方について意見交換を行った。</p>
11月21日 (第13回)	<ul style="list-style-type: none"> ・区民ワークショップの状況等について ・10年後の中野の姿について ・その他 	<p>前回の2つの領域に引き続き、残る「支えあい安心して暮らせるまち」「新しい自治のあり方」について、将来像、基本的な考え方を話し合った。</p>
平成15年 12月4日 (第14回)	<ul style="list-style-type: none"> ・区民ワークショップ中間提案について ・その他 	<p>区民ワークショップの各分野リーダー・サブリーダーが出席し、それぞれ中間提案についての発表を行った。その後、検討内容についての質疑が行われた。この中では、個別の提案項目に関する質問のほか、まちづくりや家庭のあり方、第4分野で検討されている「地域ガバメント」の考え方などについて疑問や意見が出された。</p>
12月19日 (第15回)	<ul style="list-style-type: none"> ・答申の骨格案について ・区民ワークショップの状況等について ・その他 	<p>委員により構成された5つの起草グループ(全体に共通する部分と、4つの領域ごとのグループ)がまとめた答申の骨格案を、それぞれ発表し、検討した。</p> <p>全体としては、「地域社会の再生と共生を進める」「暮らしやすい『生活都市』として生活の質を高める」との2つの理念が提案され、意見交換が行なわれた。各領域の骨格についてもいくつかの理念・将来像が抽出され、将来像や取り組みとも関連づけて議論された。</p> <p>骨格案をもとに、学識経験者委員等により文章化に着手することが確認された。</p>
平成16年 1月14日 (第16回)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設配置方針について ・区民ワークショップの状況等について ・その他 	<p>区立施設配置の全体的な考え方について審議された。議論の中では、「ゼロベースで考える」意味や、施設のもつ機能のあり方、施設の担い手などについて意見交換が行なわれた。</p> <p>第2領域(教育・子育てなど)に関する起草グループから、骨格案の修正案が提出され、検討が行われた。</p>
1月27日 (第17回)	<ul style="list-style-type: none"> ・区民参加のしくみについて ・答申内容(論点整理)について ・区民ワークショップの状況等について ・その他 	<p>主に住区協議会の現状やワークショップで提案されている「地域ガバメント(後に地域セルフガバメントと改称)」の違いを検討しながら、町会やNPOの役割についても言及する形で、区民参加のしくみについて審議した。</p>
2月12日 (第18回)	<ul style="list-style-type: none"> ・10年後の将来像と指標・目標値について ・答申内容について ・区民ワークショップの状況等について ・その他 	<p>基本構想に盛り込むべき指標・目標値について、4つの領域ごとに検討を行った。話し合いの中では、道路の状況や景観への評価、防災性の向上度合いなどについても指標化が必要との意見が出ている。</p>

開催月日	おもな議題	概要
2月 26 日 (第 19 回)	<ul style="list-style-type: none"> ・区民ワークショップ提案 (最終報告)について ・その他 	<p>区民ワークショップ提案について、各分野のリーダー・サブリーダーによる最終報告が行われた。今後は、この提案内容を吟味しながら、学識経験者委員によるたたき台をもとに答申をまとめていくことが確認された。</p>
3月 11 日 (第 20 回)	<ul style="list-style-type: none"> ・答申内容について ・その他 	<p>各起草グループの答申骨格案や区民ワークショップの検討状況などをもとに学識経験者委員および専門委員がまとめた「答申たたき台」について審議された。</p>
3月 23 日 (第 21 回)	<ul style="list-style-type: none"> ・答申内容について ・その他 	<p>第 20 回に引き続き、答申内容について検討がおこなわれた。 最終的に文言の修正が行われ、答申内容がほぼ確定した。</p>

(4) 基本構想を描く区民ワークショップについて

・区民ワークショップとは

中野区は、新しい基本構想を検討するにあたり、2003年2月に基本構想審議会を設置し、この審議会ですできるだけ幅広い区民の意見を聞きながら検討を進め、区長に答申することとした。このためのしくみとして、同年3月、審議会のもとに、基本構想に盛り込む内容を検討していく「基本構想を描く区民ワークショップ」が設置された。「基本構想を描く区民ワークショップ」の目的は、話し合いを重ねて合意づくりを図り、基本構想に盛り込むべき内容を「提案書」にまとめて、基本構想審議会に2004年2月までに報告することであった。

区報等による呼びかけに応じ、ワークショップには、公募区民132人と基本構想審議会委員13人の、合計145人の方が集まった。参加者を男女別にみると、女性が68人・男性が77人。年代別では60代が39人と最も多く、以下40代(34人)、50代(31人)、30代(20人)と続いている。このほか、中野区職員として別に検討を続けている職員プロジェクトチームのメンバー23人も、話し合いに加わった。

ワークショップの検討は、次の4つの分野ごとに原則として月2回ずつ会合を重ね、現状の把握や課題の整理、提案内容の絞込みなどを行う形で進んだ。会議の運営は全体会で決めたルールに基づいて自主的に行われ、分科会の司会や会議録の作成も、参加者が担った。

- ・第1分野「持続可能な活力あるまちづくり」
=まちづくり、環境、消費者・勤労者、地域産業など
- ・第2分野「自立してともに成長する人づくり」
=教育、子育て、男女平等、人権・平和など
- ・第3分野「支えあい安心して暮らせるまち」
=福祉、保健・健康、地域活動など
- ・第4分野「新しい自治のあり方」
=行財政運営、区立施設配置のあり方、行政運営への民間活力導入など

ワークショップは、全体会や各分科会の代表者による調整会議で提案内容の総合調整を図ったり、検討状況(中間報告)を区報や基本構想シンポジウムで区民のみなさんに紹介し、より広範な意見をいただいたりなどの取り組みを重ね、今回の提案をまとめた。

【活動の状況】

- 2003年3月 ワークショップが発足(第1回全体会開催)
- 4月 分科会に分かれて検討開始
(5月までは、活動のファシリテーターとして基本構想審議会専門委員が参加した)
- 11月 第2回全体会にて提案内容について協議・意見交換
- 12月 提案について中間報告

第2回基本構想シンポジウムで中間報告を行い、来場者と意見交換。翌日、審議会の中で各分科会リーダーが中間報告
2004年2月 最終提案まとめ

審議会の中で各分科会リーダーが最終報告。その後、第3回基本構想シンポジウムで報告を行い、来場者と意見交換

ワークショップの開催状況

会合の種類		開催回数	構成メンバー
全体会	発足式	1回	ワークショップ登録者全員
	プレ発表会	1回	
	解散式	1回	
分科会	第1分野	27回	登録者55人
	第2分野	24回	登録者61人
	第3分野	22回	登録者27人
	第4分野	25回	登録者42人
調整会議		8回	各分科会のリーダー・サブリーダー、事務局

・区民ワークショップ提案書

基本構想を描く区民ワークショップ提案書

平成16年(2004)年2月

【基本構想を描く区民ワークショップ共通意見】

区民は、自治を守り育てる主役として、区と対等に役割を担い、責任を持って行動する。区は、行うべき施策を明確にし、その決定内容や経過の全ての情報公開に努め、説明責任を果たす。

基本構想の実現に向けて、透明性・客観性の高い、区民参加による評価制度を導入する。評価は検証だけにとどめず、諸施策の見直し・調整等を行い、実効性のあるものになるよう努める。区は、提出された評価を能動的に受け入れ、積極的に対処する。

区民と区は、互いに尊重しあい、協働して公正で活力ある中野区を目指す。

【各分野の提案内容は、次ページ以降に掲載している】

- 第1分野 持続可能な活力あるまちづくり
- 第2分野 自立してともに成長する人づくり
- 第3分野 支えあい安心して暮らせるまち
- 第4分野 新しい自治のあり方